

## 区域外通学の基準

### 《区域外就学許可基準》

- 1 養護施設、福祉施設に入所する、入所している場合
- 2 里親委託の場合
- 3 隣接する地域に住所があり、通学距離も近い場合
- 4 隣接する地域に転居した場合
  - ① 高学年のため、引き続き従前の学校に通学を希望する場合
  - ② 学期末のため、引き続き従前の学校に通学を希望する場合
  - ③ 学年末のため、引き続き従前の学校に通学を希望する場合
- 5 家庭の特殊な事情による転学の場合
- 6 いじめ等の問題により、緊急避難的に隣接する地域への転学を希望する場合
- 7 その他、区域外就学の必要性が認められる事由がある場合